

決算のお知らせ

JPMグローバル医療関連株式ファンド

平素は「JPMグローバル医療関連株式ファンド」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
当ファンドは、2026年4月27日に第51期決算を迎えました。
当期の分配金について、当ファンドの配分方針に従って、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案した結果、下記の通りとしましたので、お知らせいたします。

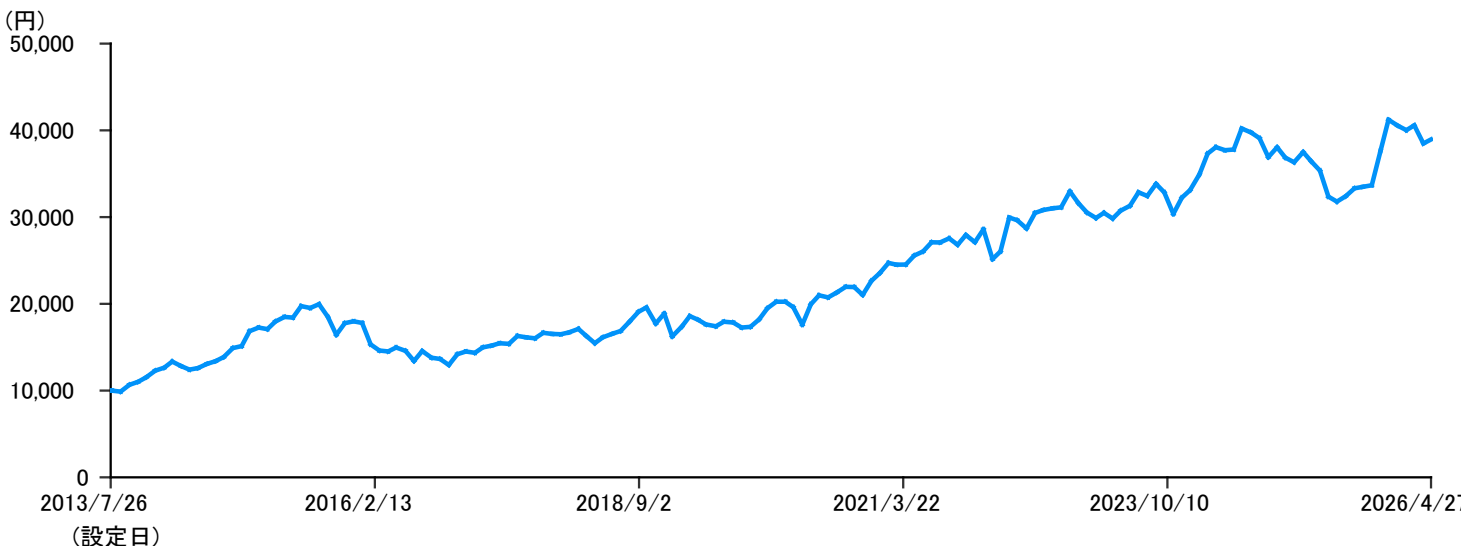
当ファンドは、年4回(1月、4月、7月、10月の各25日)(休業日の場合は翌営業日)の決算時に分配します。
当ファンドの配分方針について詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

分配金実績 (1万口当たり、税引前)

第51期(2026年4月27日)	0円
設定来累計	15,200円

基準価額	9,903円
基準価額(税引前分配金再投資)	38,951円

基準価額(税引前分配金再投資)の推移



分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。また、必ず分配を行うものではありません。
上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。基準価額は、信託報酬控除後です。基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。信託報酬については、「ファンドの費用」をご覧ください。
上記グラフ中の基準価額(税引前分配金再投資)は設定来の各月末営業日から決算日までの推移を示しています。
本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

決算のお知らせ

投資環境

第51期決算期(2026年1月27日～2026年4月27日)の医療関連株式市場は下落しました。期初から主に2月にかけては、AI(人工知能)の活用が進むことによる事業の縮小が懸念され、ソフトウェア関連銘柄への下押し圧力が高まったほか、米国・イスラエルによるイランへの攻撃に伴い、3月には中東情勢が悪化し、ホルムズ海峡の実質封鎖を受けて原油価格の高騰が懸念されたことから、世界株式市場は大きく下落しました。4月に入ると、トランプ大統領がイランへの攻撃を早期に終結させる可能性に言及したことで市場は反発し、期末にかけても米国とイランの停戦交渉が前進するとの期待などが株価を支えました。一方で、医療関連株式市場は軟調な展開となり、デンマークの製薬大手の下落や、トランプ大統領が推進する一部医薬品への関税政策などが重石となりました。

当決算期は、業種別では、エネルギー、公益事業、不動産セクターなどが上昇した一方で、ヘルスケア、一般消費財・サービス、金融セクターなどが下落しました。また、スタイル別では、バリュー株がグロース株をアウトパフォームしましたが、4月以降は市場が急速に回復する中でグロース株がバリュー株に対して優位な展開となりました。医療関連株式市場においては、主にヘルスケア・テクノロジーやライフサイエンス・ツール/サービス株などが下落しました。

このような投資環境下、保有株式の価格が下落したことはマイナスに寄与した一方で、米ドルをはじめとする主要投資通貨が対円で上昇したことが当ファンドのパフォーマンスにプラスに寄与しました。

当ファンドの運用状況

当ファンドにおいては、引き続きバイオテクノロジー関連銘柄を相対的に高めに組み入れています。地域別では、遺伝子治療やロボット手術、遠隔医療などの革新的な製品・サービスを開発・提供する企業の多い米国の組み入れ比率を引き続き高めとしています。

当決算期は、良好な治験結果を発表したアトピー性皮膚炎治療に特化する米国バイオ医薬品企業への投資などがプラスに寄与しました。一方で、競合リスクや価格圧力を背景に2026年の業績見通しの下方修正を発表したことなどが嫌気されたデンマークの製薬大手への投資などがマイナスに寄与しました。

今後の見通しについて

2026年第1四半期は経済・地政学イベントが相次ぎました。中東情勢の今後の見通しについては不確実性が高いものの、多くの主要関係者にとって緊張緩和のインセンティブが強いいため、いずれ沈静化に向かうと考えています。一方で、米国・イランの紛争が継続し長期化した場合は、インフレ、経済成長、及び企業利益に影響を与えることが予想されるため、運用チームでは引き続き状況を注視し、ポートフォリオとリスク水準を慎重に管理しています。先行きは不透明ですが、中長期的なファンダメンタルズ(基礎的条件)対比でバリュエーション(価格評価)妙味が生じていると考える銘柄をボトムアップで見極めることが肝要だと考えます。

仮に中東情勢が悪化した場合においても、グローバル株式市場に対する良好な見方を維持しています。グローバルの利益成長は堅調との見通しを維持し、主要産業グループ全体で18.1%の利益成長を予想しています。米国においては、マグニフィセント7の利益成長も健全なものになると見込まれますが、特にS&P500のマグニフィセント7以外の企業は、ここ数年間はあまり伸びが見られなかったものの、17.1%の利益成長が見込まれます。

医療関連セクターは、中長期的には、科学や技術が急速な進歩を遂げる中、高齢化する社会や世界的な需要の高まりなどを背景に引き続き投資妙味が高いとみています。未解決の医療ニーズ分野における技術革新の進捗は著しく、長期的には科学や技術の進歩とともに成功率が高まると考えています。医療関連セクターのバリュエーションは企業のファンダメンタルズ対比で見ても割安な水準にあると考えるため、現在の市場環境は魅力的な投資機会を提供すると見ています。

当ファンドにおいては、業種・業態や国・地域、時価総額規模等における分散にも配慮しながら、組み入れる銘柄と組入比率を決定します。また、銘柄選択を最も重要な超過収益の源泉と位置づけていることから、今後も厳選した銘柄への投資を行う方針です。

- ・世界株式市場: MSCIワールド・インデックス(配当込み、現地通貨ベース)
- ・医療関連株式市場: MSCIワールド・ヘルスケア・インデックス(配当込み、現地通貨ベース)
- ・文中の銘柄については、個別銘柄の推奨を目的とするものではありません。また、当該銘柄の株価上昇下落を示唆するものではありません。
- ・業種別については、GICS分類に基づき分類していますが、当社および当社グループの判断に基づき分類したものが一部含まれます。
- ・上記運用状況や市場の見通しについては、実質的な運用を行う投資先ファンドに係る説明を含みます。
- ・上記は、作成時点のJ.P.モルガン・アセット・マネジメントの見解であり、予告なく変更されることがあります。

決算のお知らせ

ファンドの特色

1 世界の医療関連企業の株式に主として投資します。

- ファンド・オブ・ファンズ方式により、世界の医療関連企業の株式に投資する「グローバル・ヘルスケア・ファンド」の組入比率を高位に保つとともに、円建ての公社債に投資する「マネープール・ファンド」にも投資します。
- 「医療関連企業の株式」とは、グローバル・ヘルスケア・ファンドの運用担当者がそれに該当すると判断する企業の株式をいいます。

2 ファンドは、年4回(1月、4月、7月、10月の各25日*1)の決算時に分配します。

- ただし、必ず分配を行うものではありません。

*1 25日が休業日の場合は翌営業日となります。

3 為替ヘッジは行いません。

- 為替ヘッジを行わないため、当該通貨と円との為替変動による影響を受けます。

4 J.P.モルガン・アセット・マネジメントのグローバルなネットワークを活用します。

※J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

・資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するために、やむを得ない事情がある場合には、上記にしたがった運用が行えないことがあります。

・本資料では、投資先ファンドである「JPモルガン・ファンズーグローバル・ヘルスケア・ファンド JPMグローバル・ヘルスケア(Xクラス)(円建て)」および「GIM ジャパン・マネープール・ファンドF(適格機関投資家専用)」を「グローバル・ヘルスケア・ファンド」および「マネープール・ファンド」といい、またマネープール・ファンドのマザーファンドである「GIMマネープール・マザーファンド(適格機関投資家専用)」を「マネープール・マザーファンド」といいます。

ご購入の際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

決算のお知らせ

投資リスク

ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
投資信託は元本保証のない金融商品です。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

ファンドは、投資先ファンドを通じて主に国内外の株式に投資しますので、以下のような要因の影響により基準価額が変動し、下落した場合は、損失を被ることがあります。下記は、ファンドにおける基準価額の変動要因のすべてではなく、他の要因も影響することがあります。

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況の変化、市場における需給・流動性による影響を受け、変動することがあります。
為替変動リスク	ファンドは、為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動により投資資産の価値が変動します。
カントリーリスク	新興国に投資した場合は、以下のようなリスクがあり、その影響を受け投資資産の価値が変動する可能性があります。 ・先進国と比較して一般的に政治、経済、社会情勢等が不安定・脆弱な面があり、株式や通貨の価格に大きく影響する可能性があります。 ・株式・通貨市場の規模が小さく流動性が低いため、株式・通貨の価格変動が大きくなる場合があります。 ・先進国と比較して法規制の制度や社会基盤が未整備で、情報開示の基準や証券決済の仕組みが異なること、政府当局による一方的な規制導入もあることから、予期しない運用上の制約を受けることがあります。 ・税制が先進国と異なる面がある場合や、一方的な税制の変更や新税制の適用がある場合があります。 「新興国」とは、国内経済が成長過程にあると判断される国をいいます。

その他の留意点

- クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。
- ファンドの流動性リスクが顕在化した場合、ファンドの基準価額が下がること、ファンドが他の投資機会を活用できなくなること、またはファンドが所定の期間内に換金代金の支払いに応じられないことがあります。

決算のお知らせ

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

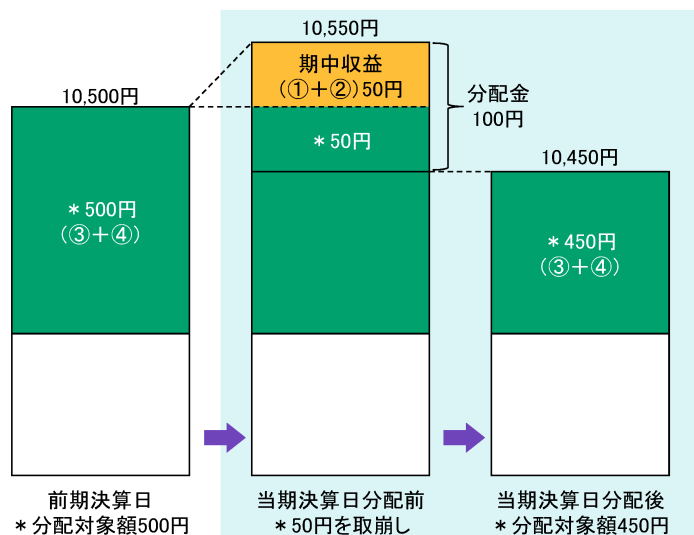


- 分配金は、決算中に発生した収益(経費*1控除後の配当等収益*2および有価証券の売買益*3)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも決算期中におけるファンドの収益率を示すものではありません。

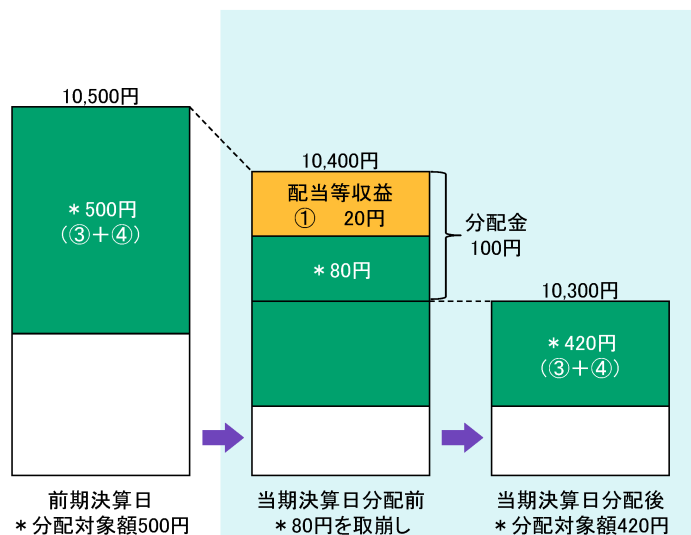
*1 運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料をいいます。*2 有価証券の利息・配当金を主とする収益をいいます。*3 評価益を含みます。

決算中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



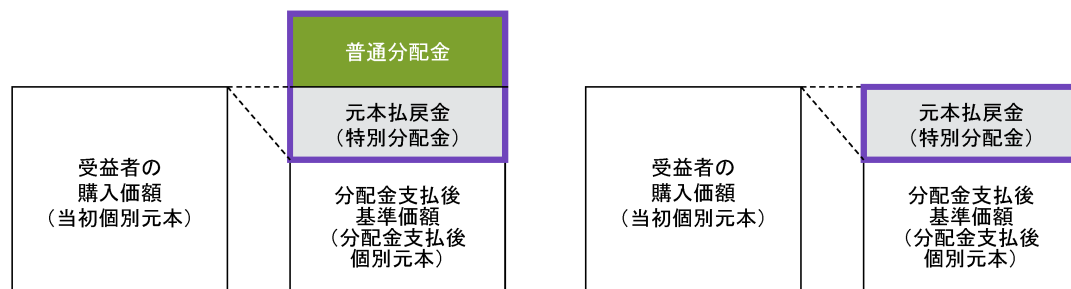
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の有価証券の売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分是非課税扱いとなります。

普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

※上記はイメージであり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

決算のお知らせ

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。ただし、自動けいぞく投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、1円以上1円単位とします。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額とします。
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額とします。換金時に手数料はかかりません。
換金代金	原則として換金申込日から起算して7営業日目から、販売会社においてお支払いいたします。
申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
信託期間	2013年7月26日から2044年7月25日(休業日の場合は翌営業日)までです。(設定日は2013年7月26日です。)
決算日	1月、4月、7月、10月の各25日(休業日の場合は翌営業日)です。
収益分配	毎年4回の決算時に委託会社が分配額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
課税関係	課税上の取扱いは、「公募株式投資信託」となります。 「公募株式投資信託」は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。このファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。また、配当控除および益金不算入制度は適用されません。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 上記は2026年2月末現在のものです。税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	手数料率は 3.85%(税抜3.50%) を上限とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 (購入時手数料=購入価額×購入口数×手数料率(税込)) 自動けいぞく投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。
信託財産留保額	かかりません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	ファンドの純資産総額に対して年率1.353%(税抜1.23%)がかかり、日々の基準価額に反映されます。信託財産に日々費用計上し、決算日および償還日の翌営業日に、信託財産中から支払います。
	投資先 ファンド	投資先ファンドの純資産総額に対して以下の費用がかかります。 グローバル・ヘルスケア・ファンド:年率0.50%(注)消費税等はかかりません。ファンドの信託財産から費用として支払われます。 マネープール・ファンド:年率0.1045%(税抜0.095%)
	実質的な負担 (概算)	純資産総額に対して 年率1.85%程度(税抜1.73%程度) がかかります。 グローバル・ヘルスケア・ファンドに純資産総額の99.9%を投資した場合のものです。投資先ファンドの組入比率により、実際の負担と異なる場合があります。
その他の費用・ 手数料	「有価証券の取引等にかかる費用*」「外貨建資産の保管費用*」「信託財産に関する租税*」「信託事務の処理に関する諸費用、その他ファンドの運用上必要な費用*」「グローバル・ヘルスケア・ファンドの運用管理費用*」「ファンドの目論見書の印刷に要する実費相当額*」「グローバル・ヘルスケア・ファンドの事務管理費用(同ファンドの純資産総額に対して上限年率0.15%)」「ファンド監査費用(純資産総額に対して年率0.022%(税抜0.02%)(上限)、または年間330万円(税抜300万円)のうちいずれか少ない額を信託財産に日々計上します。)」 *運用状況等により変動し、適切な記載が困難なため、事前に種類ごとの金額、上限額またはその計算方法等の概要などを具体的に表示することができないことから、記載していません。	

ファンドの費用の合計額は、ファンドの保有期間等により変動し、表示することができないことから、記載していません。

ご購入の際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

決算のお知らせ

ファンドの関係法人

委託会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(ファンドの運用の指図) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理)
販売会社	委託会社(am.jpmorgan.com/jp)までお問い合わせください。(ファンドの購入・換金の取扱い等、投資信託説明書(交付目論見書)の入手先)

ご購入の際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

決算のお知らせ

取扱販売会社について

- 投資信託説明書(交付目論見書)は下記の販売会社で入手することができます。
- 登録番号に「金商」が含まれているものは金融商品取引業者、「登金」が含まれているものは登録金融機関です。
- 株式会社を除いた正式名称を昇順に表示しています。
- 下記には募集の取扱いを行っていない販売会社が含まれていることがあります。また、下記以外の販売会社が募集の取扱いを行っている場合があります。
- 下記登録金融機関(登金)は、日本証券業協会の特別会員です。

2026年4月27日現在

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 資産運用業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	その他
株式会社 あいち銀行	東海財務局長(登金)第12号	○			○	
株式会社 あおぞら銀行	関東財務局長(登金)第8号	○			○	
株式会社 イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社 SMBC信託銀行	関東財務局長(登金)第653号	○	○	○		
株式会社 SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	
株式会社 SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	関東財務局長(登金)第10号	○			○	
株式会社 SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	関東財務局長(登金)第10号	○			○	
株式会社 大垣共立銀行	東海財務局長(登金)第3号	○			○	
OKB証券株式会社	東海財務局長(金商)第191号	○				
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
株式会社 沖縄銀行	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○				
Jトラストグローバル証券株式会社	関東財務局長(金商)第35号	○		○		
株式会社 十六銀行	東海財務局長(登金)第7号	○			○	
株式会社 但馬銀行	近畿財務局長(登金)第14号	○				
株式会社 千葉銀行	関東財務局長(登金)第39号	○			○	
中銀証券株式会社	中国財務局長(金商)第6号	○	○			
東海東京証券株式会社	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	
株式会社 東京スター銀行	関東財務局長(登金)第579号	○			○	
東洋証券株式会社	関東財務局長(金商)第121号	○	○			
株式会社 西日本シティ銀行	福岡財務支局長(登金)第6号	○			○	
西日本シティTT証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第75号	○				
浜銀TT証券株式会社	関東財務局長(金商)第1977号	○				
ひろぎん証券株式会社	中国財務局長(金商)第20号	○				
株式会社 広島銀行	中国財務局長(登金)第5号	○			○	
松井証券株式会社	関東財務局長(金商)第164号	○			○	
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	関東財務局長(金商)第61号	○			○	

決算のお知らせ

取扱販売会社について

- 投資信託説明書(交付目論見書)は下記の販売会社で入手することができます。
- 登録番号に「金商」が含まれているものは金融商品取引業者、「登金」が含まれているものは登録金融機関です。
- 株式会社を除いた正式名称を昇順に表示しています。
- 下記には募集の取扱いを行っていない販売会社が含まれていることがあります。また、下記以外の販売会社が募集の取扱いを行っている場合があります。
- 下記登録金融機関(登金)は、日本証券業協会の特別会員です。

2026年4月27日現在

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 資産運用業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	その他
株式会社 ゆうちょ銀行	関東財務局長(登金)第611号	○				
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	

決算のお知らせ

本資料で使用している指数について

- MSCI各指数は、MSCI Inc.が発表しております。同指数に関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しております。
- S&P500指数は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC が発表しており、著作権はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC に帰属しております。

本資料に関する注意事項

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客さまが投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社および当社グループの判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。本資料は、当社が設定・運用する投資信託について説明するものであり、その他の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。また、当社が当該投資信託の販売会社として直接説明するために作成したものではありません。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負います。過去の運用成績は将来の運用成果を保証するものではありません。投資信託は預金および保険ではありません。投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託を証券会社(第一種金融商品取引業者を指します。)以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の保護の対象ではありません。投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。取得のお申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をあらかじめまたは同時にお渡ししますので必ずお受け取りの上、内容をご確認ください。最終的な投資判断は、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。